

加古川市水泳授業指導業務委託について

1 概要

小中学校における水泳授業の指導体制や環境の充実、教員の負担軽減及び学校プール施設の老朽化対策に向けた今後のあり方の検証を行うことを目的に、令和5年度と令和6年度で、水泳授業指導業務の民間委託を試行実施した。

試行実施及びアンケート調査の結果を踏まえ、本市の学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針を策定する。

2 令和6年度の実施状況

(1) 実施形態、実施校、実施期間

実施形態	実施校	実施期間
民間施設活用型	氷丘南小、野口小、平岡小、 尾上小、鳩里小、平岡北小	5月8日～11月22日※1
指導者派遣型	両荘みらい学園	6月13日～7月31日※2

※1 一部の学校では、現在も当事業を実施中。

※2 両荘みらい学園後期課程では、補習対応で夏季休業期間中も実施。

(2) 令和5年度の試行実施からの変更点

変更点	変更内容
① 実施校の拡大	【R5】小学校3校、中学校2校 ⇒ 【R6】小学校6校、義務教育学校1校
② 受託事業者の拡大	【R5】受託事業者1者 ⇒ 【R6】受託事業者2者
③ 指導者配置基準の弾力化	【R5】児童生徒15人につき1人 ⇒ 【R6】児童生徒20人につき1人
④ 施設間の移動時間の弾力化	【R5】15分以内 ⇒ 【R6】20分以内
⑤ 授業の実施単位の変更	【R5】学年単位で実施 ⇒ 【R6】1つの学年を分割して実施(大規模校への対応)
⑥ 実施期間の変更	【R5】1学期のみ実施 ⇒ 【R6】1・2学期に実施
⑦ 複数校の受入対応	1つの民間施設で複数校の受入を実施

(3) 1学期実施後の効果検証（アンケート調査の実施）

別紙1「令和6年度水泳授業指導業務委託に係るアンケート調査(1学期終了時点)の結果」のとおり

1学期に試行実施した学校(対象学年の児童生徒及びその保護者並びに教員)を対象に、アンケート調査を実施した。調査では、児童生徒、保護者及び教員のいずれにおいても、民間委託を導入した水泳授業の満足度は高く、当事業の実施目的である「指導体制や環境の充実」、「教員の負担軽減」についても成果が得られる回答結果となった。また、次年度以降も実施を希望するという回答が多くを占めた。

3 学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針

別紙2「加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」のとおり

(1) 水泳授業のあり方

①小学校

- ・全ての学校で水泳授業指導業務の民間委託を進める。
- ・時間割の2時間分の中で民間施設との往復及び授業の実施が可能な小学校については、可能な限り民間施設活用型での実施を目指す。
- ・学校と民間施設の距離等の関係により、民間施設を活用することが困難な小学校については、近隣の小学校とプール施設の共用化を検討し、指導者派遣型での実施を目指す。
- ・民間事業者の受入体制、学校プール施設の老朽化の状況その他学校個別の事情も踏まえ、各年度に追加する委託対象校を決定する。
- ・民間施設活用型では、1学期だけでなく、2学期も含めた期間で実施し、1日あたりの水泳授業実施数は、午前中での1日3コマ方式の実施を基本とする。(3学期での実施は、各学校の年度末業務への影響を考慮するとともに、午後からの授業実施についても、必要な授業時間を確保できない学年があることなどから、当面は実施せず、今後の検討課題とする。)
- ・指導者派遣型では、民間事業者の受入体制の状況を踏まえた民間施設活用型の対象校の範囲を見据え、現在実施している両荘みらい学園で、引き続き、より良い実施内容の充実を図っていきながら、その他の小学校については、その集約先や移動手段の調整等、慎重かつ丁寧に詳細を検討し進めていくこととする。

②中学校

- ・現行と同様、自校のプール施設で体育専科の教員が水泳授業指導を行うことを基本とする。
- ・老朽化等によりプール施設の改修等が生じる場合は、費用対効果も勘案しながら、安全・安心な環境を維持するため、必要に応じた改修を実施する。
- ・今後の児童生徒数の状況や民間事業者の受入体制の拡充状況を注視しながら、体育専科教員の専門性の更なる向上や負担軽減も含め、より効果的な授業の実施方法や取組等について、引き続き検討する。

(2) 学校プール施設のあり方

民間施設活用型での実施及び指導者派遣型でのプール施設の共用化により、使用しなくなった学校プール施設については、当該事業の進捗状況を確認しつつ、施設の維持管理や学校敷地内の安全性の確保の観点から、最終的には除却する必要がある。

学校の敷地面積やプール施設の位置など、各小学校の状況は様々であり、プール施設の跡地活用及び処分については、職員や児童クラブ送迎等の駐車スペースの不足など、学校として他の活用が必要とされている場合もあるが、市全体の公共施設の維持管理の考え方等を踏まえ、売却処分も含め、学校ごとにその内容を検討し、決定していく。